一般財団法人製品安全協会発表資料

学童用かさの検査マニュアルが改正になります

２０１５年４月１７日
一般財団法人製品安全協会

日頃より当協会の事業にご理解・ご協力賜りまして誠にありがとうございます。

さて、２０１５年４月９日付けで学童用かさの検査マニュアルを改正し、２０１５年７月１日から適用を開始致します。

２０１５年３月１９日付け国民生活センターから「ガラス繊維強化プラスチックによるけがに注意！」が発表されました。SG マーク表示製品ではこれまで事故は起きていませんが、今後検査マニュアルを改正し、対応することとしました。

変更の主なポイントも下記のとおりです。

本件について不明な点がございましたら末記担当者までお尋ねください。

記

改正のポイント

・　ガラス繊維強化プラスチックを骨などに使用しているものにあっては、外観に関する基準「とがりがないこと」の「とがり」には、ガラス繊維の先端露出を含むことする。
・　取扱説明書には「こわれたり、曲がったり等したままで使用しない旨」を記載することとしているが、ガラス繊維強化プラスチックを骨などに使用しているものにあっては、「折れたり、ささくれた骨などは、表面からガラス繊維の先端が露出していることがあるので、素手で触らないこと。ガラス繊維が皮膚に刺さって痛みが続く場合は、医師の診察・処置を受けること。」を付記する。

以上

参考：改正後の検査マニュアル→ここをクリック

【本件に関するお問い合わせ】
一般財団法人製品安全協会
〒１１０－００１２　東京都台東区竜泉２－２０－２　ミサワホームズ三ノ輪
電話：０３－５８０８－３３０２(業務グループ)　松田（利)、大野
ＦＡＸ：０３－５８０８－３３０５　E-Mail　operation@sg-mark.org